

平成29年度

事業報告書

社会福祉法人平田村社会福祉協議会

## 社会福祉法人 平田村社会福祉協議会事業報告書

超高齢化・人口減少社会となった我が国を支えるべく、各自治体に主軸をおいた地域包括ケアシステムの確立が目指されています。

**2025年には団塊の世代が75歳以上になり、3人に1人が65歳以上、75歳以上の後期高齢者が2000万人社会になると推測されています。**これは社会保障制度を支える世代が減少することを意味し、もはや認知症などは国民病になるといわれております。介護現場においても地域社会においても、高齢者の生活を取り巻く課題が山積している状況にあります。

このような中、国では随時、社会福祉法改正など法人制度改革を行い、全社会福祉法人のガバナンス強化を図るなど一層の法人改革が進められているところです。

そうした中、私たちは地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核として、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織の、高齢者を支える専門職として、目の前の利用者の人生と向き合い、一人ひとりに寄り添う質の高いケアを提供することが求められる中、引き続き「支え合い つながりづくり むらづくり」の理念に基づき、「地域住民自らが福祉力を高めることのできる地域づくりを目指す」事業方針のもと事業を展開いたしました。

社協事業の広報活動としての機関誌「ほほえみ」、デイサービス事業所機関誌「みんなの輪」を発行、また、ホームページを立ち上げての情報提供や、村各種イベントの際に地域福祉の重要性の広報活動を行ないました。

具体的な事業では、「住民による支え合い助け合いのむらづくり」を目指すべく、住民組織・関係団体と連携した組織づくりをすすめておりますが、その中の一つとして高齢者同士の健康づくりとコミュニケーションを進めるための「ふれあい・いきいきサロン」は全行政区19箇所に増え、その地域サロンの事業計画のもと社協がお手伝いをし、多様な活動が展開されました。

**地域包括支援センター事業**では、「地域包括ケア」の中核機関として、高齢者の多様なニーズや課題に対して、また、地域住民の心身の健康保持、及び生活の安定のために必要な援助を行うため、関係機関と連携し多様なケアマネジメント事業を展開してまいりました。

介護保険事業、地域包括事業の中での「介護予防・日常生活支援総合事業」は、近隣町村に先んじて本格的にスタートし、また新たな総合事業として「生活支援体制整備事業」が始まり、本村では生活支援コーディネーターを中心に協議体が順調に運営され、地域資源の発掘、多様な主体のネットワークの構築等に行政との綿密な連携のもと取り組んできました。また、「ちょこっと助け隊」が設立され、地域に根差したボランティア活動が新たに展開されております。

**居宅介護支援事業**では、高度な専門知識をもってケアプランの作成・介護認定調査の実施・個々に合ったケアプランの作成・相談窓口を開設し、特に関係医療機関、老人施設との調整を図るなど、地域の皆様のご要望に沿えるよう対処してまいりました。デイサービス、訪問介護、ショートステイなどの組み合わせで自宅で生活を送れる方も増えてきております。

**通所介護事業（デイサービス）**では、年々登録者が増加し、29年度は21人が新たに登録され、全体の利用者数においては前年度より5%増加となりました。中でも村からの受託事業、高齢者予防事業として、「元気クラブ」は、週3回定期的に通年開催することとし、介護状態とならない

ように適切な運動の推進を図ると共に、実技指導を通して身体機能の低下予防に努めておりますが、まだまだ希望者が待機している状況にあります。デイ全体の平均利用者数は1日33人、機能訓練機器や各種介護機器、生活用品等を使い、担当職員がそれぞれ工夫をこらし毎日の健康状態を注視しながら利用者重視の介護サービスを積極的に推進してまいりました。また、ボランティアさんのお手伝いや、演芸発表なども随時いただきました。

**訪問介護事業**（ヘルパー）では、利用者の希望時間帯に応じて対応することを原則とし、正規、委託、登録ヘルパー職員が連携し、ローテーションを工夫しながら身体介護・生活援助など利用者のニーズに沿って「笑顔・心配り・気配り」のあるサービス提供に心がけているところですが、平成27年度までは利用者が増加傾向であったものが、入院、入所、死亡等により平成28年度からは利用率が減少に転じ、平成27年度比では62.2パーセントと激減いたしました。

社会福祉協議会の基盤強化の一つとしての職員体制の整備については、利用者が不便を感じることがないように必要な臨時職員の確保、及び、より高度なサービスを提供できるよう職員の資質の向上のための研修の充実に努めてまいりました。

その他の事業では、赤い羽根・歳末助け合い共同募金運動の実施、日赤平田村分区、赤十字奉仕団、老人クラブ連合会などへの事務的支援や、地域活動推進のための各種団体への助成、及び事務的支援活動など、事業所間、内部での情報の共有、連携を図りながら地域福祉の増進に努めてまいりました。

以下、事業の詳細については次のとおりご報告いたします。

(事業実施内容)

1. 会の運営

会議名	期日・人員	協議内容
第2回理事会	平成29年 5月22日 理事 8 監事 2	(4案件) ・平田村社会福祉協議会初任給、昇給及び昇給等の基準に関する規則の一部改正について ・平成28年度平田村社会福祉協議会事業報告について ・平成28年度平田村社会福祉協議会一般会計歳入歳出決算報告について ・平成29年度平田村社会福祉協議会第2回評議員会の開催日程等について
第3回理事会	平成29年 6月5日 理事 8 監事 2	(2案件) ・平田村社会福祉協議会会長、及び副会長の選任について ・平田村社会福祉協議会経理規程の一部改正について
第4回理事会	平成29年 12月13日 理事 7 監事 2	(4案件) ・平成29年度平田村社会福祉協議会一般会計補正予算(第1号)について ・平田村社会福祉協議会給与規則の一部を改正する規則の制定について ・平田村社会福祉協議会給与規定の一部を改正する規定の制定について ・平成29年度平田村社会福祉協議会第3回評議員会の開催日程について
平成30年 第1回理事会	平成30年 3月13日 理事 8 監事 2	(8案件) ・専決処分した事項の承認を求めることについて ・平田村社会福祉協議会給与規程の一部改正する規程の制定について ・平田村社会福祉協議会定年後の継続雇用規定の一部を改正する規定の制定について ・平成29年度平田村社会福祉協議会一般会計補正予算(第2号)について ・平成30年度平田村社会福祉協議会事業計画について ・平成30年度平田村社会福祉協議会一般会計予算について ・平田村社会福祉協議会事務局長の任用について ・平成30年平田村社会福祉協議会第1回評議員会開催日程及び提出議案等について
会議名	期日・人員	協議内容
第2回評議員会	平成29年 6月5日 評議員 15 監事 1 理事 1	(3案件) ・平成28年度平田村社会福祉協議会事業報告について ・平成28年度平田村社会福祉協議会一般会計歳入歳出決算報告について ・平田村社会福祉協議会役員を選任について
第3回評議員会	平成29年 12月20日 評議員 18 理事 1	(3案件) ・平成29年度事業及び予算の執行状況報告 ・平田村社会福祉協議会職員給与規則の一部改正について ・平成29年度平田村社会福祉協議会一般会計補正予算(第1号)の承認について

平成30年 第1回評議員会	平成30年 3月27日 評議員18 理事1	(2案件) ・平成29年度平田村社会福祉協議会一般会計補正予算(第2号)について ・平成30年度平田村社会福祉協議会事業計画及び一般会計予算について
------------------	--------------------------------	--

## 2. 総合的事業

### (1) 財政基盤の確立

社会福祉協議会の組織活動強化のため、全戸会員を目指し財源確保。

イ 社会福祉協議会会員の充実・会費の確保・・・・・・・・・・別紙資料①

実績： 1,689世帯中

社協会費 (1,672件) 1,003,200円

ロ 共同募金運動の展開・・・・・・・・・・別紙資料②

10月からの赤い羽根募金、11月からの法人募金、12月からの歳末助け合い募金を  
全村民の協力を得て実施し、歳末お見舞い品の贈呈や地域福祉活動に配分。

(募金額内訳)

区 分	内 容
赤い羽根募金	総額 1,908,538円 (目標達成率 106%) 内訳 (戸別 1,166,200円 ・ 学校 93,405円 法人、団体 648,933円)
歳末助け合い募金	総額 731,141円 (目標達成率 120%) 内訳 (戸別 499,800円 ・ 団体 231,341円)
総 額	2,639,679円

(使途内訳) 【赤い羽根募金配分事業】

事 業 名	金 額
1. 金婚夫婦表彰事業	150,000円
2. いきいきサロン助成事業	190,000円
3. 一人暮らし高齢者食事サービス事業	200,000円
4. ボランティア活動推進事業	159,786円
5. ボランティア活動育成事業	180,000円
6. 高齢者健康増進事業への助成	150,000円

7. 心配ごと相談所助成事業	150,000 円
8. 地域支援事業	250,000 円
合 計	1,429,786 円

【歳末助け合い配分事業】

事 業 名	金 額
1. 一人暮らし高齢者歳末お見舞品贈呈事業	159,000 円
2. 寝たきり高齢者歳末お見舞品贈呈事業	15,000 円
3. 要支援児ささえあい事業	15,000 円
4. 要援護世帯お見舞品贈呈事業	21,000 円
5. 世代間交流地域ふれあい事業	270,000 円
6. 一人暮らし高齢者食事サービス事業	267,379 円
合 計	747,379 円

(2) 平田村社会福祉協議会の体制の整備と資質向上

社会福祉協議会が地域福祉の中核となるため職員組織体制の確立、役職員研修等により専門性の強化と施設利用者の処遇を向上。

イ 平田村社会福祉協議会役員研修会への参加

- ・心配ごと相談員研修 29年11月6日～7日  
会津若松社会福祉協議会視察研修 5名出席

- ・社会福祉トップセミナー研修 30年3月1日  
ビックパレットふくしま  
事務局長 理事3名 計4名出席

ロ 第71回福島県社会福祉大会参加

- ・白河文化交流館コミネス 事務局長 理事3名 監事2名 計6名出席

ハ 職員の資質向上研修

- ・認知症介護実践者研修 8月21日～23日 1名
- ・キャリアパス対応生涯研修課程初任者研修 7月～8月 3名

ニ 職員研修体系に基づく研修会への参加 (介護支援専門員研修・訪問介護研修

- ・福祉活動研修など) 33回

ホ ヒヤリハットの報告で早急な検証・検討にての業務改善。

### 3. 地域福祉活動推進事業

在宅福祉サービスの中核的な組織として「いつでも、どこでも、だれでも」が安心して福祉サービスが受けられるよう、在宅福祉サービスの充実と、住民参加による地域福祉活動の展開。

(1) 社協情報誌「ほほえみ」の発行により事業内容、在宅福祉サービスの啓蒙実施。

(年4回発行)

(2) 心配ごと相談所の運営

住民個々の心配ごとの相談に応じ、適切な助言及び援助等を実施。

相談員5名により年12回 弁護士により年4回開催し、述べ相談件数17件

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計 件数
相談事項	生計	年金	職業・生業	住宅	家族	結婚	離婚	健康衛生	医療	精神衛生	人権・法律	財産	事故	児童・母子福祉	教育・青少年	心身障害福祉	母子父子福祉	老人福祉	苦情	その他	
28年度	5		1	1	7	1	3		1			4	1				1			6	31
29年度	1				1		2					7	1							5	17

(3) 福祉サービスに関する苦情解決事業

利用者からの苦情を適切に解決し、利用者の権利を擁護するとともに、サービスが適切に提供できるように支援。

・29年度苦情受付件数 7件

(4) 一人暮らし高齢者等食事サービス

対象者	村内に居住するおおむね 70 歳以上の一人暮らし高齢者及び身体障害者で希望するもの 32 名
内容	年 24 回実施 (配食 18 回・会食 4 回・ 遠足等 1 回・温泉 1 回) 延人数 589 人 協力ボランティア延 126 名
備考	・経費は共同募金配分金

(5) 寝具類等洗濯乾燥消毒事業

対象者	おおむね 65 歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯、寝たきり高齢者や身体障害者であって寝具類の衛生管理が困難な者
-----	--

内 容	1 回に布団 1 組 (掛・敷・毛布) 年 2 回 (7 月・11 月) 延べ 27 名
備 考	経費 150,000 円 (村委託事業)

(6) ひとり暮らし防火診断

対象者	70 歳以上の一人暮らし高齢者 49 世帯 (内、昨年未実施及び改善指摘のあった世帯)
内 容	29 年 5 月から 29 年 11 月までの間 12 回に分けて、消防署・東北電力の協力を得て火気や電気系統の点検・指導など実施。
備 考	台所の火気の取扱いは注意している様子。消火器の切替も徐々に改善

(7) いきいきサロンの実施

「自分の健康は自分で」を目的に、地域にある集会所を中心に、月 1 回程度集まり運動や食事会などをおし交流を深め、介護予防、閉じこもりを防ぎ、いきいきとした生活ができるように開催。

実施場所： ①蓬田新田 (たけ山の会 11 回 74 人) (28 年度 15 ヶ所)

②駒形 (ひばり会 11 回 110 人)

③乙空釜 (すみれ会 11 回 75 人)

④永 田 (きずな 11 回 57 人)

⑤上蓬田北部 (ヒマワリ会 12 回 79 人)

⑥西山 2 (滝の会 10 回 82 人)

⑦下北方 (福寿会 12 回 138 人)

⑧上北方 (たんぽぽ会 9 回 115 人)

⑨上蓬田南部 (ひまわり会 12 回 100 人)

⑩小松原 (松原会 11 回 101 人)

⑪中倉 1 (さくら会 12 回 111 人)

⑫西山 1 (やまぶき会 12 回 73 人)

⑬打違内 (コスモス会 24 回 120 人)

⑭小平 (あじさい会 12 回 100 人)

⑮下蓬田 (ひめゆり会 24 回 172 人)

⑯中倉 2 (シャンシャン会 15 回 124 人)

⑰鶺鴒 (岩倉会 16 回 141 人)

⑱九生滝 (よつば会 16 回 140 人)

⑲東山 (すみれ会 14 回 132 人)

合計 255 回 延べ人数 2,044 人



(8) ボランティア活動推進事業

地域住民の福祉活動への感心を深めるため、幼少期から高齢まで幅広く福祉教育学習の機会を提供。

①登録者及び活動延べ人数

☆ボランティア登録者数 188 名

☆活動延べ人数 351 名

② ボランティア運営委員会・連絡協議会の開催

③ ボランティア協力校の事業推進 村内 4 校

④ サマーショートボランティアスクールの開催

7月28日～8月4日まで 4コース(デイサービス・公民館・こども園・社会福祉協議会)  
村内小学生、中学生、高校生 33名 延べ131名

⑤ ボランティア活動の斡旋

食事サービス、よもぎ荘夏祭り、公民館のたけのこ教室、デイサービスイベント等

(9) 外出支援サービス事業

対象者	おおむね 65 歳以上の高齢者又は障害者であって、下肢が不自由で一般の交通機関を利用することが困難なもの 5 名
内 容	移送車両により、医療機関・買い物への送迎を実施。 年間 58 日間、延べ人数 58 人

(10) 子育て支援サポート事業（ファミリーサポート事業）

勤労者が仕事と子育てを両立し、安心して働くことができる保育環境をつくることを目的に実施。（預かり 1 時間 400 円）

・提供会員登録（預かり会員 6 名）実稼動 3 名

・依頼会員登録（お願い会員 44 名）実依頼 2 名

・預かり実績 延べ人数 225 人

小学校・保育園などの迎え(225 回) 延べ時間 116 時間

#### 4. 福祉サービス利用支援事業

(1)日常生活自立支援事業（あんしんサポート）の実施

認知症高齢者・知的・精神障がい者など判断能力が十分でない方に対し、ご本人との契約のもとに福祉サービス利用援助や日常的金銭管理・書類の預かり等の支援を、月 1 回を目安に実施。

☆生活支援員（サービスを実施するための相談員） 1 名

☆利用実人数 2 名 延べ利用回数 15 回

## (2) 援護事業

低所得世帯に対し資金の貸付。

29 年度中の貸付状況

貸付事業名	件数	貸付金額	備 考
高額療養費貸付事業	0 件	円	
生活援助資金貸付事業	3 件	260,000 円	貸付限度額 10 万
育英資金貸付事業	0 件	0 円	

## 5. 日本赤十字社平田村分会

・・・・・・・・・・・・・・・・別紙資料③

赤十字の各事業を展開するために、毎年 6 月を中心に 1 口 500 円以上の社費を募集。

実績額 1,691 世帯（特別会員 23） 857,000 円

## 6. 各種支援事業

地域活動推進のため各種団体への助成及び支援。

1. 平田村老人クラブ連合会
2. 平田村ゲートボール協会
3. 平田村戦没者遺族会
4. 平田村赤十字奉仕団
5. 平田村シルバー人材センター

## 7. 地域包括支援センター

地域住民の心身の健康保持、及び生活安定のために必要な援助を図り、各関係機関と連携し、福祉の増進を包括的に支援。

### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (1) 介護予防・生活支援事業

介護予防マネジメントに基づき、自立支援に向けた多様なサービス実施により重症化を予防。

##### ① 通所型サービス（運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等実施）

- ・ 現行相当の通所サービス 実人員：40 人
- ・ 通所型サービス A（元気クラブ）144 回/年 実人員：48 人 延べ人数：1,600 人

##### ② 訪問型サービス

- ・ 現行相当の訪問サービス（通年実施）1ヶ所 実人員：11 人

#### (2) 一般介護予防事業

住民主体の通いの場を充実させ、人とのつながりを通じて継続的に拡大していくよう

な地域づくりを支援。

- ① 基本チェックリスト 91人
- ② 介護予防普及啓発事業
  - ・いきいきサロン（健康相談） 22回 延べ235人
  - ・はつらつ学校（モデル事業）  
運動教室  
東山・中倉2・鶺子・九生滝 48回 延べ425人
  - リーダー（運動ボランティア）養成 15回 116人
  - ・口腔教室 19回 207人
  - ・介護予防運動教室  
運動介護予防各行政区実施 31回 355名
- ③ 地域介護予防活動支援事業（いきいきサロン開催）
  - ・19地区 回数60回 延べ 634人

## 2. 包括的支援事業

### (1) 包括的継続的マネジメント事業

他職種協議と連携により、包括的・継続的ケアマネジメントの実現の後方支援を実施。

- ・ケアプラン指導研修、ケア会議、居宅介護支援事業所連絡会等

### (2) 介護予防ケアマネジメント事業

- ・予防給付（要支援1・2の認定者）実数 31件 述べ280件
- ・予防ケアマネジメント 実数 80件 述べ350件 緩和型(元気クラブ) 実人数 48人

### (3) 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるように、適切なサービス機関につなげる支援を実施。

- ・相談件数1,651件  
(介護生活750件 サービス196件 医療35件 所得生活1件 その他69件 介護  
予防支援600件 苦情0件)

### (4) 権利擁護事業

地域において尊厳ある生活を維持し、専門的継続的な視点からの支援を実施。

- ・通報0件（虐待）

### (5) 在宅医療・介護連携の推進員

地域の医療・介護を一体的に提供体制の構築を推進

- ・研修会 1回 石川地方合同介護連携強化研修 3回 地域ケア会議

### (6) 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターや協議体の設置による高齢者の社会参加や生活支援充実

- ・協議体の定例会 10回 135名 ・講演会の開催 3回 178名
- ・傾聴ボランティア養成講座 2回 65名 初任者研修修了者 6名

・ちょこっと助け隊定例会 8回 262名（傾聴要請講座含む）

### 3. 任意事業

(1) 家族介護者支援事業

・家族介護教室1回 22人参加

(2) 家族介護継続支援事業

・介護用品支給 実交付者3人 延べ27人  
・家族介護者交流事業 3回開催 述べ45人

(3) 認知症高齢者見守り事業等

地域における認知症高齢者に対する理解を図るための啓発活動を実施。

・認知症サポーター養成講座 4ヶ所で開催 参加者165人

(4) 福祉用具・住宅改修支援事業

自立支援につなげるための相談助言等

・福祉用具購入 6件 ・住宅改修意見書作成 16件

(5) 自立生活支援事業

高齢者が健康で自立した生活を継続して送ることができる見守り事業

・独居高齢者食事サービス 回数9回 延べ215人

・ふれあい見守り 延べ181人

## 8. 介護保険事業所の確立

(1) 居宅介護支援事業（在宅介護支援センター）・・・・・・・・別紙資料④

介護支援専門員による介護保険に係る調査・ケアプランの作成・各関係機関との連絡・調整・サービス担当者会議の開催などを実施。

・アセスメント・ケアプランの作成 実人数85名 ・要介護認定調査の実施(村委託)

☆介護支援専門員（ケアマネジャー）3名

☆受付時間：8時15分～午後5時15分（電話により24時間対応可）

☆提供時間：8時15分～5時15分

(2) 訪問介護事業（ヘルパーステーション）・・・・・・・・別紙資料⑤

介護保険事業及び介護予防事業（要支援1・2）の事業所として、要介護・要支援状態と認定された高齢者に対し在宅で生活できるように支援。

☆職員：常勤訪問介護員3名（介護福祉士）登録ヘルパー（8人）

☆活動時間：午前7時から午後7時

☆活動内容：身体介護（入浴・更衣・排泄・食事などの介助）

生活援助（調理・洗濯・日常の買い物・衣類の整理等）

(3) 自立支援法による地域支援事業の実施（村委託による障害者サービス）

障害者の自立促進、生活の質の向上等を目的に、居宅計画に沿って移動支援を実施。

☆職員：訪問介護事業所職員

☆対象者：登録者2名

☆稼働数：述べ72回

(4) 自立支援法に基づく給付事業（居宅介護事業）

障がい者の自立支援のための身体介護・家事援助のサービスを提供。

☆職員：訪問介護事業所職員

☆対象者：登録者8名

☆稼働数：述べ864回

(5) 通所介護事業（平田村デイサービスセンター）・・・・・・・・別紙資料⑥

要介護・要支援状態にある方に対し、日常生活動作訓練や運動機能訓練などを実施することで、安心して在宅で生活できるように支援。

☆職員：常勤職員7名、委託職員6名（介護福祉士・作業療法士・看護師、ホームヘルパー2級、）

☆対象者：登録者165名（28年度203名）

☆稼働日数：288日 延9,976名（28年度9,453名）

（毎週月曜日～土曜日まで、ただし国民の祝日、8月13～16日、  
12月29日～1月4日は休み）

☆運営時間：午前8時30分から午後5時